

アレルギー物質を含む食品の検査結果(その2)

平成13年4月、食物アレルギーを持つ人の健康危害を未然に防止する観点から、アレルギー物質(特定原材料)を含む食品に表示が義務付けられました。現在、特定原材料として卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かにの7品目が指定されています。

平成21年2月に、健康福祉局食品専門監視班が通信販売で買上げた洋生菓子、焼菓子類(食物アレルギーがある人のために製造されたものや、特定原材料の表示がないもの)について、卵と小麦の検査を行いました。その検査結果を報告します。なお、平成20年6月及び10月に行ったアレルギー物質の検査結果については、平成21年1月号の検査情報月報に掲載されています。

また、平成20年10月に学校給食で、卵アレルギーを持つ児童がちくわ(表示では卵不使用)を食べた結果アレルギー症状が出たという事件がありました。この件についても併せて報告します。

1 卵の検査

洋生菓子、焼菓子類20検体について、卵の検査を行いました。ELISA法によるスクリーニング試験の結果、いずれも陰性(10ppm未満)でした(表1)。

表1 卵の検査結果 (スクリーニング試験)

| 食品 | 検体数 | 陽性数 |
|------|-----|-----|
| 洋生菓子 | 11 | 0 |
| 焼菓子 | 9 | 0 |
| 合計 | 20 | 0 |

2 小麦の検査

洋生菓子、焼菓子類16検体について、小麦の検査を行いました。ELISA法によるスクリーニング試験の結果、洋生菓子(ココナッツケーキ)1検体については陽性(10ppm以上)でしたが、それ以外はすべて陰性(10ppm未満)でした(表2)。

スクリーニング試験で陽性となったココナッツケーキ1検体についてPCR法による確認試験を行ったところ、結果は陰性でした。ココナッツケーキの原材料表示を確認した結果、小麦のスクリーニング試験に用いたELISAキットで高い偽陽性の値を示すことが知られる食物(ライ麦、大麦、オーツ麦、あわ、ひえなど)は表示されていませんでした。現在食品専門監視班が、製造所を管轄する自治体を通して調査を行っています。

表2 小麦の検査結果

| 食品 | スクリーニング試験 | | 確認試験 | |
|-----|-----------|-----|------|-----|
| | 検体数 | 陽性数 | 検体数 | 陽性数 |
| 生菓子 | 8 | 1 | 1 | 0 |
| 焼菓子 | 8 | 0 | | |
| 合計 | 16 | 1 | 1 | 0 |

3 学校給食のちくわの検査

平成20年10月に、学校給食でちくわを食べた卵アレルギーを持つ複数の児童がアレルギー様症状を訴える事件が発生し、当所にちくわの検査が依頼されました。

ELISA法によるスクリーニング試験およびウエスタンブロット法による確認試験を行った結果、問題のちくわに卵が含まれていることを確認しました。

製造所を所管する自治体の調査の結果、このちくわは卵を含まないレシピで製造される予定だったにもかかわらず、「不使用徹底」の連絡が社内に行き渡らず、卵白入りで製造されてしまったものと判明しました。

食品アレルギーは、時にアナフィラキシーショックなどの重篤な事態を引き起こすことがあります。今回のような事件が起きないようにするためには、食品製造業関係者にアレルギー物質を含む食品についての知識や取り扱いについてアピールしていく必要があるものと思われます。

【 食品添加物担当 】